

船
橋
市

農委だより

第90号 平成27年8月1日発行

(年2回発行)

発行 船橋市農業委員会

編集 農委だより編集委員会

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

TEL 047(436)2742~5

URL <http://www.city.funabashi.chiba.jp> (船橋市役所)

e-mail nogyo@city.funabashi.lg.jp



学童農園：海神中（右上、左下）、坪井小（右下、左上）の皆さん

新任委員のご紹介

3月23日付で、市川市農業協同組合推薦により選任されていきました藤城孝義氏が退任され、新たに1名が4月23日付にて選任されました。

また、市議会推薦の小石洋氏、田久保好晴氏、松寄裕次氏、金沢和子氏が4月23日付にて辞任され、再任された1名を含め4名が5月21日付で新たに選任されました。

市川市農業協同組合推薦



福田 正 (八木が谷)

市議会推薦



石崎 幸雄 (松が丘)



川井 洋基 (馬込町)



金沢 和子 (夏見)



滝口 宏 (咲が丘)

平成27年度 農業モニター 34名を紹介いたします(敬称略)

4月23日、今年度の農業モニターの委嘱状伝達式を行いました。モニターの方々には1年間の任期中にアンケートや先進地視察・座談会などを行い、その中で頂いた意見・要望等を市や県等の農業施策に反映させていきます。

- 曾田和子(豊富町) 飯塚直彦(高根町) 石井文華(二和町) 石井文華(二和町) 石井文華(二和町) 井戸知一(三咲) 伊藤葉子(神保町) 岩佐千登世(坪井町) 大塚浩孝(西船) 小川幸孝(西船) 興松正浩(中野木) 織戸孝浩(飯山満町)



- 加藤操(西船) 金子正子(宮本) 鎌倉純子(印内) 鎌倉純子(印内) 近藤久美子(飯山満町) 齋藤裕子(坪井町) 佐久間純子(南三咲) 鈴木弦(馬込西) 高橋祥子(旭町) 田中輝美(印内) 土中栄子(三山) 日暮宗一(古和釜町) 藤代和正(高根町) 放馬しのぶ(小野田町) 三橋貴誉子(東町) 三橋眞理子(古作) 三橋美佐子(飯山満町) 三橋瑞枝(古作) 武藤恵美子(上山町) 吉田尚光(上山町) 吉橋成幸(神保町) 米井浩司(小室町)

農業者年金でゆとりある老後設計を

- 1 国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。
 - 2 自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に左右されません。
 - 3 保険料は月額2万円から6万7,000円まで1,000円単位で自由に選択できます。
 - 4 80歳までの保証が付いた終身年金です。
 - 5 保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、年金は公的年金等控除の対象となります。
 - 6 認定農業者や青色申告者等に対しては、国から保険料の補助(2割~5割)があります。
- ※詳しくは農業委員会事務局まで TEL 047(436)2745

26年度アンケートから

船橋市の農業について 農業振興として力を入れるべき施策として、約6割の方が学校給食への地場産の農作物の使用と回答した。 また、農地を保全するため、どのような対策が必要であるかについては、8割以上の方が相続がおきても農地を処分せずに農業経営が継続できる仕組みをつくるべきと回答した。 地産地消の促進について 推進する上で大切な事としては、8割以上の方が学校給食で地元農産物を積極的に利用することと回答した。 また、農産物をどんな形態の直売所へ出荷しているかについては、無人を含む個人経営の直売所が最も回答が多かった。

農業委員紹介

引き続き、よろしく
お願いいたします



石井俊郎
(東中山)

私は西船地区より皆様の推薦を頂き農業委員になり四年になります。又、千葉県指導農業士で、農業後継者育成等、農業の未来を継ぐ農業者のために助言と指導を行っております。

農業委員の部会では、耕作放棄地対策委員として農地の見廻りや、審査班になると、現地調査や事情調査など年に二、三回は行います。

また、農業委員と農業士等と共に学童農園で夏見小学校のじやがいも、さつまいもの植え付けや収穫までを子供達と共にを行っています。

さらに、美味しい安全な野菜を市民の消費者に提供することはもちろん、直売という立場から農地への要望を聞くことなども行います。

農地の宅地化が進む中、農地を取り巻く環境は益々厳しくなり、都市農業のむずかしさを痛感します。何よりも市民の皆様にも御協力と御理



小池正一
(二和東)

解を頂き、農地保全にも努力していきたいと考えています。最後になりますが、後継者が農業を安心して続けて出来るようにしたいです。

二和、金杉の農家組合より推薦され3期目を務めさせて頂いております。

農業委員の仕事としては、月1回の総会、審査会、その他に不定期ですが、小委員会が開かれています。

農地パトロール、また利用状況調査等において、皆様の近くの畑にお邪魔することが有るかと思えます。その時はよろしく願います。

私は編集委員会と学童農園支援委員会に属しています。編集委員会は年に2回発行の農委だよりの作成を行っています。学童農園支援委員会は市内の小中学校7校で行われている食育の一環として、農作物を作るという取り組みです。各校によって委員のかかわり方も異なりますが、私の担当するところでは部活動の生徒とやりたいと手を上げた生徒が行っています。

今年ナス、ミニトマト、枝豆、サツマイモ等の植え付けをしまし

た。事前の準備として耕耘、施肥などは農業士等協会のメンバーの方にお願いしています。教頭先生より「何かを作る、とりわけ口に入る、食べるものを作るといふ事は生徒の成長に対して、とても大切で重要な事」と感じていると話を頂きました。今後農業委員改革によって、委員会の形態も大きく変わると思われますが、農業の重要性へ、都市農業への理解という観点からも積極的に行っていききたいと思っています。



齋藤教子
(坪井町)

「わあーすごい」。と畑に歓声が響きます。「甘い、果物みたい」、「生でこんなに、おいしいとは思わなかった」、「鳥や虫の気持ちが良いわかる」。坪井小の学童農園で4年生のとうもろこし採りの時のことです。

「この生徒は幸せです。なかなかこんな体験はできない」と新任の先生にも感謝されました。坪井は住宅の開発が進み、一年一年畑が少なくなっています。同時に坪井小では千人を超える生徒数になっています。この子たちに、野菜は種を播けば

農地の出し手を募集中です

担い手に貸し付ける農地を探しています。貸し付けたい農地がある場合（耕作放棄地を除く）は、お問い合わせください。

新たな農地の貸借制度により、(公社)千葉県園芸協会が農地の貸し借りをしています。

◆詳細は船橋市農水産課
電話047(436)2492
または、※(公社)千葉県園芸協会農地部 電話043(223)3011までお問い合わせください。

※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

簡単にできる訳じゃないんだよ。土作りをして、太陽と、水と、私達の愛情で育つのだと、体で感じとって欲しい。と坪井小の学童農園を私の畑ですすめて来ました。ところが今国会で、農地法の改正法を含む農協法を改正する法律が出されました。農業委員の公選制を廃止し、市町村長の任命制に変えるとのことですが、農業者が自ら地域の代表者を選ぶことで、農家から信頼され、農地の守り手として役割を発揮することができると思います。これからの子どもたちの為にも、農業委員として、船橋の農業と農地を守って行きたいと思っています。

**農業委員・農業モニター
消費生活モニター
合同視察・座談会**

5月11日(月)、前日から続いている夏日の中、農業委員12人、農業モニター15人、そして消費生活モニター45人との合同視察及び座談会が行われました。



最初は、行田にある「ふなっこ畑」を視察させていただきました。ふなっこ畑は平成23年10月にオープンした大型農産物直売所で、年間23万人来場しています。

ここでは、地元農家の生産した野菜を地元の消費者の方へ販売を行い、食の安全性確保のため、農薬取締法をはじめとする法令のコンプライアンスを徹底し、品質管理を行っています。また、地域特産の農産物を普及し、未来へとつながる農業を築き、消費者の農業への理解と支持を高めるために食文化の発展に貢献するとともに「消費者との共生」を推進していますと所長の小寺さんが

語っております。

まずは農家さんたちが農産物を運んでくる所は、もう開店間近だったため、農家の人は居りませんでしたが、中を見ると集配所みたいに綺麗で衛生的でした。外から鳥など入らぬよう防護ネットなどがしてあり、外気の遮断として入口も透明なビニールの帯状のカーテンが何枚もぶら下っていました。

店の中に入るとすぐに花などが綺麗に並べてあり、右の方には船橋市で採れた小松菜、ダイコン、キャベツ、ニンジンなどがありました。中には、もう枝豆などがおいてあり、消費生活モニターの方から「もう食べれるの。早いね」と言った声も聞かれました。あと、船橋の小松菜、ニンジンの粉末があり、それを観た消費生活モニターの人の「どういう所に使うの?どう調理するの?」との問いに農業モニターの人が「パンやそばに練り込んだりするんだよ」と丁寧に説明をしていました。又、ふなっこ畑に出荷している農家の方が自分の出荷している野菜を試食してもらっていました。



続いての視察は、金堀町の農業センターでした。

センター長から農業センターの概要を伺った後、圃場を見学しました。船橋市のブランド野菜を研究栽培しているそうです。ニンジン、なし、枝豆等を栽培しており、ニンジンについては20種類くらい栽培しており、6月に全国の各メーカーの方々が集まって品種の検討会を行うそうです。奥にはなし、小松菜、ホウレンソウ、トウモロコシなどが植えてありました。ハウスの中には、小松菜が大小あり、いろいろな品種がありました。

消費生活モニターの方は土壌のこたや、品種の違いなどをセンター長に聞いていました。



その後、北部公民館に移動し6班に分かれ昼食をとり、班ごとの分散会となりました。分散会のテーマとしては「食の安全、安心について」と「地産地消」を中心に据えてとのことでした。

私の班では農業委員2名、農業モニター2名、消費生活モニター8名の構成となり、まず最初に自己紹介と共に今日の視察の感想或いは農業

感について話してもらい、ざっくばらんな意見交換となりました。

農業者の方から農薬の事に対しどのように思っているのか?と言う問いかけに「日本の生産者を信じているから」という言葉を戴きました。そして、私たち農家のほうから農薬等に関する「栽培履歴」の記帳がなされているとの説明もありました。そしてまた生産者側から新しく住まわれた方とのトラブル等(作物のトンネルなどへの子供のいたずらや堆肥等の散布に対するもの、そして苦情として受ける砂埃など)に対して「そんなことまで言ってくるんですか」「そんな苦情を受け付ける方がおかしくないですか」など理解のある言葉を消費生活モニターの方からいただきました。

分散会の後、各班から討議の内容が報告されました。TTPPの問題、都市農業の抱える問題等も討議されたようです。そんな中、消費生活モニターの方々から「野菜などの直売をしている方のマップ等が有れば欲しい」との意見もありました。

農業委員になり農業委員、農業モニター、消費生活モニターとの視察、座談会に参加させていただいていますが年々消費生活モニターの方の、取り分け船橋の農業に関して関心、理解が強くなっているように感じました。

そんな中、消費生活モニターの方からの言葉として残っているのが「もっとこのような場を増やして下さい」「もっと積極的に消費者と関わって下さい」「もっと消費者にアピールして下さい」というものでした。農家の積極性が問われているといえるかもしれません。

農業委員 行政視察

去る6月30日から7月1日にかけて行政視察が行われました。

◆生長点培養技術を活用して
一日目、最初の視察先は「浜松市農業バイオセンター」でした。ここは平成4年5月に開所した農業振興施設であり、市内の農業発展のために野菜や花等の苗について、組織培養技術を利用した研究開発等を行っています。

実際に見る事が出来たのは、サツマイモの生長点培養によるウイルスフリー苗を作っている現場で、その作業内容は培養室において試験管状の滅菌され栄養分の入った寒天培地に、切り出したサツマイモの生長点を植え付け、培養が開始されます。生長点から育った苗を試験管から取り出し、その苗を分割、増殖用の瓶に移し増殖します。育った苗をまた分割し、それを増殖瓶にて、また育てるといいうのを繰り返していきます。この間、気温25度16時間照明を点け8時間消すといった環境を続けるとのことでした。そして最後にこの瓶から取り出し、セルポットに鉢替えし、外界の環境にならすという「順化作業」約45日を経てセンター



サカタのタネにて

から園芸協会へ引き渡されます。園芸協会ですら大きくし、各農家へ配布し、各農家はこの苗一本から10本程度の苗をつくり本圃場への定植となることでした。

この生長点から実際の農家の手にわたり定植されるまで、ほぼ1年半の工程になるとのことでした。このような説明とともに順化作業に向けて培養瓶から取り出し、寒天の培地を洗い流しセルポットに植えつける作業も見ることができました。生長点培養、ウイルスフリー苗等の言葉も聞いたことは有りましたが、今回初めてその現場を見る事ができました。

ただ、生長点培養という技術とは別にそれぞれの作物の品種にある特許や著作権のような物があり、なかなか増殖培養許可が下りないというのが現実と聞かされ農業と言う産業も他の産業と同様なんだと強く感じました。

◆17haの農場で惣菜の野菜を栽培
2か所目の視察は耕作放棄地を畑に戻し、そこで野菜などを作り、惣菜の材料となる比率が現在15%になっているという惣菜の製造販売を手掛ける「知久屋」でした。

「こだわりの食材を生かし健康に良い・おいしい惣菜を提供しよう」という取り組みの中から材料としての野菜を自らも生産して行こうと2003年の構造改善特別区域という規制緩和政策により、株式会社「が用地を借り受け農業を行えるという特区構想を利用して、現在の耕作面積は17haに達しているとのことでした。耕作放棄されたミカン畑を整備して温室を建て、そこでミニトマト、葉物等を作っている現場も合わせて視察しました。

また、障害者雇用への取り組みも図っていました。「障害者との雇用

契約は？」とのこちらからの質問に対して「作業委託」と言う形。この畑の除草作業を、また、この畑の収穫作業を、と作業ごとに事業所へ委託して行っているということでした。

また、じゃがいもについては、6月に収穫したものを低温貯蔵することによって甘くなり、また北海道産が手に入る11月まで自社で必要量を確保できているとのことでした。

農業への法人参入に関しては賛否両論あるわけですが、このような建設的な事例を見ることで、



名倉メロン農場にて

◆サカタのタネ 掛川総合研究センター
二日目は大雨の中の視察となりました。一か所目は(株)サカタのタネ「掛川総合研究センター」 広報担当川瀬さんに説明していただきました。当施設は社内最大規模の32万平米の広大な面積を誇り、花は約70種類、野菜果物は約30種類の種苗開発を手掛けているそうです。その内容は近年の担い手不足や消費者ニーズの多様化に対応すべく、耐病性・収穫性・見た目の良さ・高品質等に主眼をおいた研究をしているそうです。

圃場で今栽培中の「ナス・枝豆・大根・トマト・とうもろこし・とうがらし・パプリカ・かぼちゃ等」について説明がありました。それぞれにきめ細かい特性があり、特にとうもろこしの早稲種「品名ゴールドラッシュ」の品揃いには驚嘆しました。

ハウスの見学では、ナスやトマトをもいで試食したり設備の隅々まで見て廻り担当者に質問していま

た。路地野菜では、説明する人の声も聞こえない程の大雨の中、ズブ濡れになりながら熱心に見聞きしていました。

◆名倉メロン農場

静岡県袋井市は日本一のメロン栽培地域、その中で名倉農場さんは2代目と3代目のご夫婦4人で最高品種の青色マスクメロンを栽培から販売まで行っているそうです。圃場見学も予定に入れていましたが、台風の様な強風豪雨の状況になり経営者である2代目奥様から今日の6次産業化に至るまでの説明を、敷地内のカフェ「フルーツカフェ」(ガラス温室)の中でしていただきました。

仕事は分業制・規模拡大より美味しさの追求・地域環境保護の重要さ等々の説明を聞くにつれ社長(奥様)の経営資質の高さに驚きました。3代目息子夫婦が農場を一緒にやりたいと云った時、息子(3代目)に入社試験をした事・お嫁さんには結婚の条件である農作業をさせない事などエピソードを盛り込んだ説明に見学者の皆さんが耳を傾けていました。するとお嫁さんがカフェのメニューでもある「メロンシャーベットの」を皆さんに食べていただきました。さすがに日本一の味「青くささが全くない上質な甘さ」でした。



学童農園報告

子どもたちが農業体験を通じて食糧や農業の大切さを学び、豊かな心を育むとともに、本市農業への理解を深めて、以て農業振興を図ることを目的として、市内小・中学校で学童農園を平成17年から実施しています。

現在は5つの小学校と2つの中学校で学童農園が実施されています。

葛飾中学校

葛飾中学校では、船橋市の「学童農園推進事業」として、二年生がさつまいもの栽培を行っています。

5月24日葛の葉サポーター(P.T.A.)に畝作りの手伝いをして頂き、25日に苗付けを行いました。天候にも恵まれ、生徒達はいきいき



と活動をする、その表情は教室内では見られない程魅力的でした。

サポーターの皆様の丁寧な説明を聞いたおかげで、殆どの生徒が正しく苗付けを行いました。泥に触れ、土を耕す経験の少ない世代の子供にとって今回の体験は特に印象に残っているようでした。また、地域の方とふれあう時間を持つことで、豊かな心やコミュニケーション能力が育まれていくのを、毎年実感しています。

植えて終了ではなく、除草作業やつるがえし、かん水など、収穫までの世話をさせ、作物を育てることの大変さ、食へのありがたみを実感させていきたいです。

この豊かな学習を支えて下さっている農業委員や農業者、農水産課の皆様、本校P.T.A及び地域の方々にご心より御礼申し上げます。

葛飾中学校教科担任 山野沙織

八木が谷北小学校

八木が谷北小学校には、校庭北側の道路を渡った所に北小農園があります。二年前から、この北小農園での活動について、学童農園事業として活動させていただくことになりました。

今年度の活動として、4月27日(月)、船橋市農業委員会の岡庭様に肥料をまいていただき、翌日に農業者の福田様が畑を耕してくださいました。その後、地域の協力者の皆様が畑にマルチを張ってください、5月15日(金)、船橋市農業委員会の



岡庭様にお越しいただき、一・二年生にサツマイモの植え方をわかりやすく指導していただきました。その後、サツマイモの植え付けを行いました。一・二年生は、棒で開けた穴にサツマイモの茎を差し込んで、一人三本ずつ植えていきました。各学年とも上手に苗を植えることができました。

また、それぞれの学年が希望して野菜の植え付けを行ない、ナスやミニトマト、ピーマンやかぼちゃなどを植えました。子どもたちは、土の感触を楽しみながら苗植えを行いました。とても貴重な体験になりました。

この活動を通して、食べ物の大切さ、仕事の大変さ・楽しさなどを学んでほしいと思っています。子どもたちは、今から収穫を楽しみにしています。今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

八木が谷北小学校教頭 伊藤重巳

申告書・調査票の提出を お願いします

お願ひします

所有地及び耕作地に関する申告書
○10アール以上の農地を所有・耕作している方

○所有地に生産緑地又は納税猶予適用農地がある方

には、「所有地及び耕作地に関する申告書」を郵送しております。過去に申告されました内容を印字してありますので、変更箇所を訂正・修正の上、変更の有無にかかわらず、提出をお願いいたします。

農業委員会ではこの申告書に基づいて農地法の許可や各種証明書の交付等を行っていますので、お早めに提出をお願いします。数等の記入漏れがある場合、証明書の即時交付ができない場合がありますので、注意下さい。

農地管理状況調査票

○耕作地が10アール未満の方
には、「農地管理状況調査票」を郵送しております。

平成21年の農地法改正により、毎年1回の農地の利用状況調査が義務づけられました。農地を所有している方全てが対象となります。農地の適正利用のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

書類が届いていない、あるいは10アール以上の農地を耕作している方で、申告書ではなく調査票の方が届いた等の場合は農業委員会事務局へご連絡下さい。

連絡先 農業委員会事務局
電話 047(436)2745

平成27年度建議について

2月17日、田中行雄農業委員会会長から松戸徹船橋市長へ「平成27年度船橋市農業施策に関する建議書」を提出いたしました。

建議書は農業者の要望が反映されるよう、農業委員や各農業団体、農業モニター制度等を通じて得られた意見を取りまとめて作成され、総会で決定されたものです。

一 農業委員会改革

(1) 農業委員は選挙によって選ばれた地域の代表であり、地域の実情を熟知しているという自負のもと所掌事務を遂行して来たので公選制が最善であると考え、閣議決定のとおり公選制が廃止されることとなったとしても、地域からの推薦等により代表制が確保されるような手続きで選任されるよう検討されたい。

(2) 農業委員会の意見の公表、他の行政庁への建議、行政庁の諮問に対する答申は、行政庁や市民に農業者の声を届ける手法として重要なので、引き続き農業者の声を市政に反映する仕組みを維持されたい。

(3) 今後数年間は農業委員会改革による新たな委員構成・体制への移行・円滑な運営に配慮した事務局の体制強化を図られたい。

二 遊休農地解消対策

地理的・地形的に復元が困難な土地や土地持ち非農家・後継者不足等、

人的に農業継続が困難な経営体等、復元作業や維持にあたり様々な課題が想定される。
今後、農業委員会が農地復元に取り組みにあたり、市として遊休農地解消に向けた取り組みに協力されたい。

三 学童農園

都市化の進展とともに学校周囲の農地が減少し、学童農園の継続を断念した学校があり、今後も継続困難となる地区が生じることが予想される。

農業委員会改革によって委員の定数が削減された場合、現在のように各農業委員が直接学童農園で子どもたちに指導、助言することができなくなると考えられる。

現在の学童農園の運営方法を見直し、農業委員会改革の後も継続して児童生徒が農業に触れる機会を設けることができるような施策を検討されたい。

(その他の要望事項)

- 認定農業者等地域の担い手への支援措置等について周知、活用を促進し、新規就農者を地域の担い手として積極的に確保・育成するための施策の実施。また、農業後継者対策として市が実施する婚活事業の継続をすること。
- 船橋市単独事業「施設園芸再整備事業」の継続。
- 安全・安心な農産物の生産と環境にやさしい農業として減農薬栽培を推進するため、性フェロモン剤や捕獲用粘着板、防虫ネット設置のための資材経費に対する助成等の検討をすること。
- 防災協力農地への登録により、災害発生時の市民の避難場所等として協力している中で、市民に対しても農業や農作業に対する理解を深めるための更なる啓発を実施。また、災害時には避難した市民も使用できる簡易トイレを圃場に設置



置することに対する助成等の検討。

農作業について地域住民の理解を得られるよう、農業の必要性・重要性、農薬・堆肥に関する情報等について啓発・広報等を実施するとともに、隣接地の開発の際には農業生産が継続できる環境を維持するよう指導をすること。

また、生産緑地であっても隣接地の状況により農業生産が不可能になった場合等の救済策についての検討。

農産物の盗難、ビニールハウス等設備の毀損、ゴミの投棄、ペット等の排泄物の放置等により農業生産に支障をきたしているため、積極的に啓発活動を実施し、発生防止対策を検討をすること。

農地の賃借料情報

農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結（公告）された賃貸借における実勢賃借料についてお知らせいたします。賃借料決定の参考としてください。

(平成26年1月～12月・金額は10アール当たり)

区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田	18,300円	21,100円	13,500円	14
畑	18,900円	28,300円	9,500円	94
樹園地	25,400円	26,000円	24,500円	10

○「データ数」は、集計に用いた筆数
○金額は、算出結果を100円単位に四捨五入

「こまつなつ」開催される

去る5月26・27日、「小松菜で街を笑顔に！小松菜料理の食べ歩き」をテーマとして「こまつなつ2015」が開催されました。

西船橋の若手小松菜生産農家が「もつと地元で小松菜を活用してもらおう」、「もつと小松菜を身近に感じてもらう」ということから「チムうぐいす」を結成。小松菜の妖精「西船なな姫」とともに地産地消活動をしています。そして、地元の商店主の協力を得て、「こまつなつ」という企画を立ち上げ、今回で4回目となりました。今年は58店舗の協力を得ての開催となり、各店とも「こまつなつ限定メニュー」を準備、小松菜をふんだんに活用した創作料理を取り揃えているとのことでした。



私がイベントに参加できたのは最終日の夕方でした。私はアルコールが飲めないのですが、昨年食べ損ねた小松菜のシフォンケーキと小松菜プリンをと思ったのですが、小松菜プリンは完売となっていました。次のお店ではポリウムたっぷりなお弁当を頂きました。お弁当の具材として「え？これにも小松菜が」と言うほど小松菜が使われていましたが、くどくなくとても美味しかったです。残念ながら私の探訪はここまででしたが。

今回の取材を通し、このような若者の活動がさらに広がって行くことを楽しみにしたいと思います。

● 編集後記 ●

ある穏やかな晴れの日、田植えの準備や田植えの最中の農道を散歩がてらのシニア男性が、「水って好いですねえ」と声を掛けてきた。

「農家の人も大変ですねえ。機械も一年に一回しか使わないんでしよう、この間玄米60キロ7千円で売ってましたよ」(30キロの聞き間違いか?)とか『東町の田んぼで手で植えてる所が有って、それをカメラで写してる人が沢山いました。がそこも田んぼやめっちゃいきましたねえ』との事、手作業の大変さや7千円との価格がどうゆうものなのかあまり頭に無いようなので、「この辺りが草ボウボウに成ってるのはどうしてか判りますか?」と聞いてみたら、「田んぼにすればいいのにね」との事、「一人一年間で米何キロ食べますか」と聞いたら、「判らない」との返事なので「60キロですよ、以前は120キロ食べていたらしいです」と言ったら、「え、物を食べなくなつたのですか?」との問いだったので「パンとかソバに変わつたんですよ」と言ったら「な

るほど」と判った様な返事だったので、「7千円って、その辺の飲み屋さんで1回か2回で無くなるでしょう、米は1年間食べられそれが命を育んでるんですよ、この辺は1反で6、7俵ぐらいしか取れない」と言うと、「安くなたと思ってたがそんなに安いんですか!」と言っていた。

「農家が米とか野菜を作らなく成り大半を輸入に頼る事になったらどうなると思いますか?」と聞いたら、「タイ米輸入の事を思い出した様で、『まずくて食べられない、農家の人から分けてもらった、今でもその人から分けて貰ってる』との事、「タイから輸入出来たから良かったが、もし輸入出来なかつたら、現在日本は食料を輸入に頼っているが、農家を作るのをやめ、もつと輸入に頼り、相手国よりこちらの要求を受け入れなければ売らないと言われたらどうなるかと思いませんか?」との問いに、「目先ばかりにとらわれてはいけませんね。よくわかりました。」と言いました散歩を始めました……。